

- 政府が強行している辺野古への新基地建設工事は、県の岩礁破碎許可を受けていない違法工事です。これに対し、翁長沖縄県知事は工事の差し止め訴訟を提起しようとしています。
- 今回の差し止め訴訟は、さきの和解判決(2016.3.4)とは全く別のものです。
- いま大浦湾で進められている違法な護岸工事には、莫大な税金が投入され、談合や情報漏えいの疑いも指摘されています。
- 再三の抗議要請があるにも関わらず、違法な米軍の飛行訓練やパラシュート降下訓練も繰り返され、生活そのものが脅かされ続けています。
- 普天間返還に8項目の条件がつけられ、その条件を満たさなければ普天間は返還されない旨の発言が防衛大臣から出ました。SACO合意違反でもあり、とんでもありません。
- 辺野古新基地建設問題はまだ終わっていません。沖縄の人々の反対の意思は変わっていません。辺野古の現地では弾圧をはね返し、座り込みとカヌーによるたたかいが毎日続いています。
- 辺野古の問題がもう終わったかのように政府が宣伝し、マスコミも追従していますが、沖縄県民に諦めさせようとする印象操作に過ぎません。
- 8月12日、沖縄では、翁長雄志沖縄県知事と稲嶺進名護市長を支え、沖縄県民の民意を全国・全世界に発信するために、大規模な県民大会が開催されます。
- 首都圏のわたしたちも、差し止め訴訟を支持する声をあげましょう。沖縄県民大会と同時刻に開催する首都圏行動へ、ぜひ参加してください。

